

平成 30 年 11 月 1 日  
会 津 信 用 金 庫

## 個人向け信託商品（しんきん相続信託「**こころのバトン**」、 しんきん暦年信託「**こころのリボン**」）の取扱開始について

会津信用金庫は、平成 30 年 11 月 1 日から、信金中央金庫（以下、信金中金）の信託契約代理店として、下記のとおり個人向け信託商品の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

本信託は、信用金庫の中央機関である信金中金による信用金庫業界独自の商品です。信金中金による元本保証により高い安全性を確保するとともに、信託機能の活用により、お客さまの円滑な相続・贈与のニーズにお応えするものです。

なお、本商品は、当金庫のすべての店舗でご相談・お申込み可能です。お気軽にご相談ください。

お取扱商品は次の二つです。

### （1）しんきん相続信託「**こころのバトン**」

お客さまがご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族に遺す金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。お客さまに万一のことがあったときご家族が安心して生活できるよう、ご自身の資金の承継についてご準備いただく商品です。

### （2）しんきん暦年信託「**こころのリボン**」

お客さまが贈与をご希望される場合、ご指定の贈与手続きをサポートする商品です。定期的に信金中金より書類をお送りしますので、贈与の機会を忘れることもありません。誰にいくら贈るかのご指定も可能です。

※ 詳しくは信金中金のHPをご覧ください。

URL <http://www.scb-trust.jp/>

（お問い合わせ先）

会津信用金庫 お客様相談センター（本部 業務推進課内）

☎ 0120-357-556 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除きます。）